病図協活動 Q&A

協議会15年の活動の中で寄せられた会員の意見の中から、会の運営や主な事業に関するものを選んで、それに携っている方達に答えていただきました。皆さんに協議会活動を理解していただくための一助となれば幸いです。

ただし、回答は現時点でのもので、今後変化する可能性もあることを、あらかじめお断りしておきます。

Q 1. 会の名称から「近畿」の文字を削除して欲しいと思います。なぜなら、地区外の会員にとって「近畿〜」という名称は不必要ですし、また地区外での会員拡大の障害ともなると思います。

A. 当会はその出発時の目的から現在の名称になっているのですが、会員構成と名称が一致しない現在、他地区の会員から改称の要望が出るのは当然と思います。特に当会は機関加盟の団体であるため他地区からの入会に際しては躊躇や苦労も多いと聞いています。

そこで名称変更を考える場合に、先ず活動基盤と構成員の範囲そして今後の活動理念も考慮して名称を検討したいと考えます。一旦改称するとなれば実体や目標を反映した、他と紛らわしくない名称にしたいとも思います。

ネットワークは「柔らかい組織」であるべきと思いますが、当会は既成の機関が単位となっている団体でもあります。従って名称変更には責任上、一定の慎重さをもって前向きに取り組みたいと考えます。（小田中徹也）

Q 2. 会報Vol.16(2)でJMLA近畿地区医学図書館協議会との提携に関する報告が出ていましたが、よくわかりませんので説明をお願いします。

A. 近畿地区医図協との提携に関する話合いが一時頓座した理由を事実に即して少し説明してみます。

一つは提携のための具体的な計画立案や実行をどこが行うのかということについて両者の見解が異なったからです。当会は地区医図協の案のように別に独立した連絡委員会を設置するのではなく、当会と地区医図協の間で定期的な連絡会をもつことが良いと考えました。その場で双方の意見の交換、調整、大きな方針の決定を行い、具体的な事業に当たっては双方より実行委員を出すという形を考えたのです。地区医図協ではJMLAの方針に添って地区において病院図書室への「協力支援体制」を形成しようとされています。しかし、当方は小規模ながらも病院図書室同士の相互補完による協力網を作っており、その中で大学図書館に何を、どのような形でサポートしていただきたいか、今から考えていこうとしていたからです。お互いにできること、できないことをはっきりさせて、いい提携の形を作るには、独立した委員会よりも責任体制をはっきりした両者の連絡会の方がより適切だと思ったからです。

もう一つは、手続き上の問題です。病院図書室の組織が全くない地域では先のいきさつのような形もありうると思いますが、当会は独立した団体組織であり案作成については双方の意見が十分に反映されるものと考えていました。しかし、結果としては形式はともかく、実質的には一方的なものになってしまったように思います。地区医図協が病院図書室に対する「協力支援」のための参考意見を当会に求められたのか、当会との提携によって協力事業を進めようとされたのか、お互いに確認が十分ではなかったという反省が残りました。

しかし、JMLAでは会長をはじめ多くの会員の方々は病院図書室に理解があり、当会の活動も評価を受けております。こうした経験を経て双方が理解を深め、望ましいネットワーク形成に向かっていくと信じています。（小田中徹也）

Q 3. 協議会は数多くの相互協力活動を行ってきましたが、他地区での病院図書室のネットワーク形成に対してもっと積極的に援助を行うべきではありませんか。

A. これまで近畿地区での活動が精一杯と思っていた当会は、他地区の病院図書室については時期がくれば自主的にネットワーク活動を始めるだろうと考えていました。他地区からの入会も基本的には「強いて拒まず」の態度で、積極的な対応ではなかった、というより出来なかったのが実情です。

しかし、15年間の実績を一人自負してばかりはいられない状況と気付かされたのが、この質問です。確かに当会が経験した同じ試行錯誤を他地域でも経験する必要はないでしょう。私たちの支援を望まれるのであれば、出来る限り応じていきたいと思います。ただし、やはり主体性はその地域の病院図書室にあるべきではないでしょうか。

ネットワークの形態にしても、各地域の独立したNW同士の協力関係がよいのか、当会の支部的な形(この場合、会名も関連)を選ぶのかなど多様だと思います。これらは他地区の方々と共に考え、最良を求めていきたいと思います。

(小田中徹也)

Q 4. 総合目録改定に際し、会員外で収録を希望する図書室の参加を認めて欲しいと思います。

A. 総合目録は現在コンピュータで編集しています。システム的にはまだまだ受け入れる余地があります。もしデータをフロッピーディスクに入力して提出していただければ、ほとんど当方の負担にならずに収録できると思います。しかし、ここで考えなければならないのは、作業の問題よりむしろ協議会活動と目録作成の意義についてだと思います。

目録の編集・発行は会員間で資料を共有する目的で会員へのサービスとして行っています。この目録は購入雑誌の選択トゥールとして、あるいは分担保存のための基礎資料として当協議会のなかでさまざまに利用されています。一方、会員には目録データの提出や目録の購入、相互貸借の実施、相互貸借統計の資料提出などのDutyが負わされています。更に目録のデータを基礎にした雑誌の分担保存についても協力を求めることになるでしょう。このように目録は協議会の相互協力活動と密接に結びついています。

会員外の図書室を入れるということは、確かに共有できる雑誌が増えるというメリットがあります。しかし、目録にだけ参加する図書室に対して協議会事業への参加を、あるいはDutyをどうするのか、なかなか難しい問題があります。やはり、現在のところは会員になっていただくのがいいのではないでしょうか。ただし、目録のコンピュータシステムを貸し出すという方法なら、もっと積極的に取り組めそうに思います。

(加島　民子)

Q 5. 協議会内の統一複写料金1枚35円は高いと思います。10円コピー時代を迎えて値下げすべきだと思うのですが。また、最近FAX利用が増えていますので、FAX料金に関する取り決めを早急にすべきだと思います。

A. 複写料金を1枚35円に定めた頃は、複写実費が確か15〜20円だったと思います。35円としたのは、ミスコピーの場合、とくに製本雑誌のとじの部分がきれいにとれなかった時に取り直しができるようにと考えたからです。確かに今では1枚10円でコピーができる時代になりましたが、相互貸借の複写料金と複写実費を全く同じに考えるのは如何なものでしょうか。所蔵している資料の購入費、複写や送付の手間も考えなければなりません。また、今後分担保存で雑誌によっては保存の義務が課せられる可能性もあります。このような事情を考え合わせますと、今の1枚35円は決して法外に高いとは思いません。ここしばらくは据置いてもいいのではないでしょうか。

FAX料金については、現在送信距離に応じた料金を検討中です。分かりやすい料金表を作成する予定ですので、ご期待ください。

(山室真知子)

Q 6. 分担保存について検討が始まったようですが、意義や方法等詳しく教えて下さい。

A．資料の分担保存とは協議会加盟機関の間で雑誌の保存を分担し、ある雑誌はある病院の図書室で確実に保存され、それらの雑誌を利用したい時はいつでもその図書室に依頼できるという状態を作ることです。

昨年「分担保存についてのアンケート調査」を行いましたが、所蔵資料の増加に伴い、資料の廃棄や別置を行っている病院が増えています。（会報第16巻4号）そのため、いつのまにか総合目録からある雑誌が欠落しているという事態が起こり、文献コピーの依頼の際の謝絶も増加しています。このような状況を未然に防ぎ、相互貸借システムの円滑な運営を図るために「分担保存」が必要となってくるのです。つまり、総合目録の意義でもある資料の共有ということをより確実にし、会員病院所蔵資料の有効利用を図るのがその意義といえます。

「分担保存」の方法は、まず分担保存の意義について病院に理解を求め、改めて雑誌の所蔵状況（廃棄状況も含む）の確認と保存要請が受けられるかどうかについての確認が必要です。

そこで、雑誌総合目録のための所蔵調査のデータを利用させてもらって各病院の自主的な保存状態を明確にし、また各病院の保存希望誌を調査したいと思います。上記以外の雑誌については協議会である基準を設定し、対象雑誌を決定して各病院に依頼することになるでしょう。基準としては、第1巻からの所蔵誌、その病院しか所蔵していない雑誌、周辺大学図書館にない雑誌等が考えられますが、具体案についてはアンケートをさらに詳しく分析して、総合目録事業担当者と共に考えていきたいと思います。（重富　久代）

Q 7. 年次統計の調査項目が毎年少しづつ変更されているようですが、早く決まった形にして欲しいと思います。

A．協議会が年次統計調査を始める時、初めに参考にしたのが日本医学図書館協会（ＪＭＬＡ）加盟統計です。大学図書館と病院図書室の違いもあって、その後たびたび調査項目を見直し変更してきました。早く定まった形にしてほしいというのは、毎年記入する側からの要望としては当然だと思います。

そこで統計調査部では今後変更をくり返さないためには、やはり会員の意見をきいて改良するべきと考え、昨年度、調査項目や記入方法などについてアンケート調査を行いました。今年度はその結果に基づいて変更しています。しかし、協議会の会員には病院だけでなく大学や専門学校もあり設置主体もマチマチです。また、担当者の勤務形態も異なりますので、あらゆる会員にあったフォームをつくることはなかなかむずかしいことです。その点ご了承下さい。

また、回答の中には協議会が期待するものと多少ずれているものがあります。両者の考え方の違いをどのように調整してゆくかが今後の課題ともいえますが、各項目には詳しく説明を入れていますので、よく読んでご回答いただきたいと思います。（松本　純子）

Q 8. 会員図書室の担当者の交替が激しいので、新人教育についてもっとキメ細かな方針を立てて欲しいと思います。また、研修会の開催地を年1回は地区外にしたらどうでしょうか。

A．協議会の定例研修会は年3回ありますが、そのうちの1回は事例報告です。あと1回を新人のための基礎実務にあてるとしてもご希望のキメ細かなプログラムをたてることは難しいと思います。確かに、初心者の為に基礎実務の研修をという希望が多く、出来るだけとりあげてはきましたが、研修会では図書室のすべての実務を短期間にマスターすることは出来ません。そこで協議会では講義方式よりも実習・見学を兼ねた個人指導の方が成果があがると考えて下記の通り地区別に研修病院を設けました。分らないことがありましたらお問合せ下さい。質問の内容によっては、最も適任と思われる方をご紹介します。「医学資料の整理と利用　－病院図書室マニュアル－」もご活用下さい。

もし新人教育としてまとまった研修会の希望が

多ければ、定例の研修会とは別に日程を設けることを幹事会で検討することは考えられます。

なお、地区外での研修会開催については、これまで岡山および名古屋で定例外で開催しました。研修会は会員を対象にしますので、地区外の会員の方から希望があれば幹事会で検討いたします。

記

京都・滋賀地区：京都南病院図書室

大阪・奈良地区：住友病院図書室

国立大阪病院図書室

兵庫地区：　社会保険神戸中央病院図書室

兵庫以西：　社会保険広島市民病院図書室

（山室真知子）

Q 9. 「センター活動について詳しく教えてください。

A. 協議会では、会員が共同利用できるように資料やＢＬＬＤクーポンを購入するなど、いろいろな形での利用サービスをしています。そのためにいくつかの会員図書室が会員委託サービスセンターとなって、会員からの依頼に応じています。

各センターの名称と担当病院は次のとおりです。

規格用紙サービスセンター

……　京都南病院

コンピュータ・ファイル管理サービスセンター

……　大阪回生病院

協議会資料センター

……　国立京都病院

ＢＬＬＤセンター

……　星ケ丘厚生年金病院

総合目録調査センター

……　住友病院，京都南病院

図書館実務研修病院

……　京都南病院，国立大阪病院，住友病院，社保神戸中央病院，社保広島市民病院

サービス内容、申し込み方法等、詳しいことは昨年度お配りしました「会員委託サービスセンター利用規程 1988」に説明されていますのでご覧下さい。または、直接センター病院へお問い合わせ下さい。　（松本　純子）

Q 10. 協議会は会員相互の親睦についてやや軽視しているのではないかと思います。もう少し親しみのある会にすべきではないでしょうか。

A. 一部にそういう声があることはよく承知しております。特に新人の方はそう思われるかもしれませんね。しかし、協議会は本来担当者の親睦を目的に結成されたわけではありません。文献の相互利用を中心に、図書室機能のレベルアップを図ることが目的です。したがって、年１回の忘年会を除いては特に親睦のための企画を立てていません。

ただし、研修会や総会などお互いに顔を合わせる機会もありますし、会員名簿も整備されています。気軽に声を掛け合ってみては如何でしょうか。また幹事に立候補してみる、興味ある主題に関して研究グループを作ってみる等の主体的な関わりも大切だと思います。

図書館業務を通じて、また協議会の仕事を通じて交流や理解が深まり、お互いの友情と連帯感が育っていくよう願っています。

（首藤　佳子）